

## 第1章 安全管理についての基本的な考え方



1 協議会は、何故、安全管理について考えなければならないのでしょうか。



### 1 主催者としての責任

農林漁家及び指導者の過失により事故が起きた場合、農林漁家及び指導者が法的な責任を負うだけでなく、協議会も主催者として法的な責任を負う可能性があります。

もちろん、実際に子どもと直接接するのは農林漁家であり、また体験活動の指導者です。基本的には、協議会の事務所で事故が起きるのではなく、農林漁家及び指導者という「現場」で事故は起きます。

したがって、協議会は、現場の農林漁家及び指導者と一緒に安全管理を実践していく必要があります。

### 2 安全管理についての基本的な考え方

では、協議会は、農林漁家及び指導者に対し、安全な宿泊体験活動を実現するために、具体的にどのような指導をすれば良いのでしょうか。

最も重要なことは、「類似の事故事例」を把握した上で、定期的に、農林漁家及び指導者とともに宿泊体験活動に潜む「リスクの洗い出し」を行い、一緒に安全管理について考えることです。

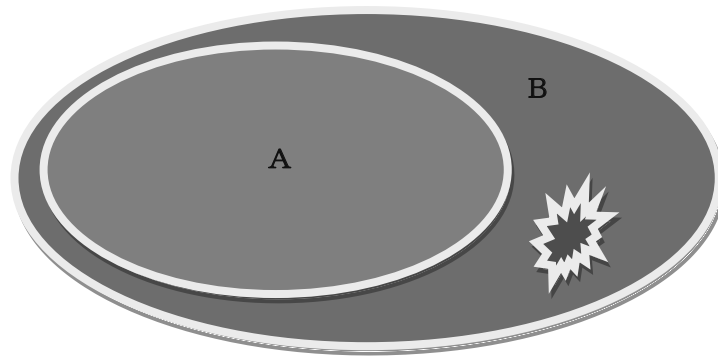
事故は、繰り返し同じような原因で起きています。したがって、協議会は、類似の事故から目を背けることなく、その事故の教訓を自分たちの活動において活かしていくことが大切です。また事故に至らないヒヤリ・ハット<sup>(注1)</sup>を通じて、多くの事故等の原因を知ることが事故を予防するために重要なことなのです。

事故は意識しているところではなく、意識が十分でなかったり、無意識のところで生じています。つまり、事故を起こした人にとって、事故は“まさか”で起きているのです。

事故を予防する安全管理は、この“まさか”を減らす作業です。活動に潜んでいるリスクを洗い出し、そのリスクの内容を正しく把握することにより、“まさか”を減らしていく作業が安全管理なのです。このリスクの洗い出し能力を高めるために、類似の事故事例を知り、ヒヤリ・ハットを集積していくのです。

第2章では、具体的な安全管理の手法についてご紹介します。

### 【事故が起きるときのリスクと意識の位置付け】



Aさんにとっては，“まさか”



想定外なので，回避措置ができなかった。

Bさんにとっては，意識の範疇



想定内なので，回避措置を講じることができた

こういう形で事故は起きている。

### 【リスクと意識との関係】

基本テーゼ（基本的な方向・形態を定めた方針）

- ・「意識」があるところでの事故は防ぐことができる。
- ・重大な事故は「意識」がないところで生じている。



従って，当該活動に潜むリスクを洗い出す能力を高めて，“まさか”となる確率をできる限り減らしていく。

（注1）ここで表記する「ヒヤリ・ハット」とは，事故には至らないが，“ヒヤリ”としたり，“ハッ”とした事故になりかねない事例のことをいいます。事故にならなかったから良かったとして忘れ去るのではなく，ヒヤリ・ハットを大切に集積することが事故予防に役立ちます。

[目次に戻る](#)

## 第2章 日々の活動における安全管理の留意点について

### 第1節 安全管理の一手法



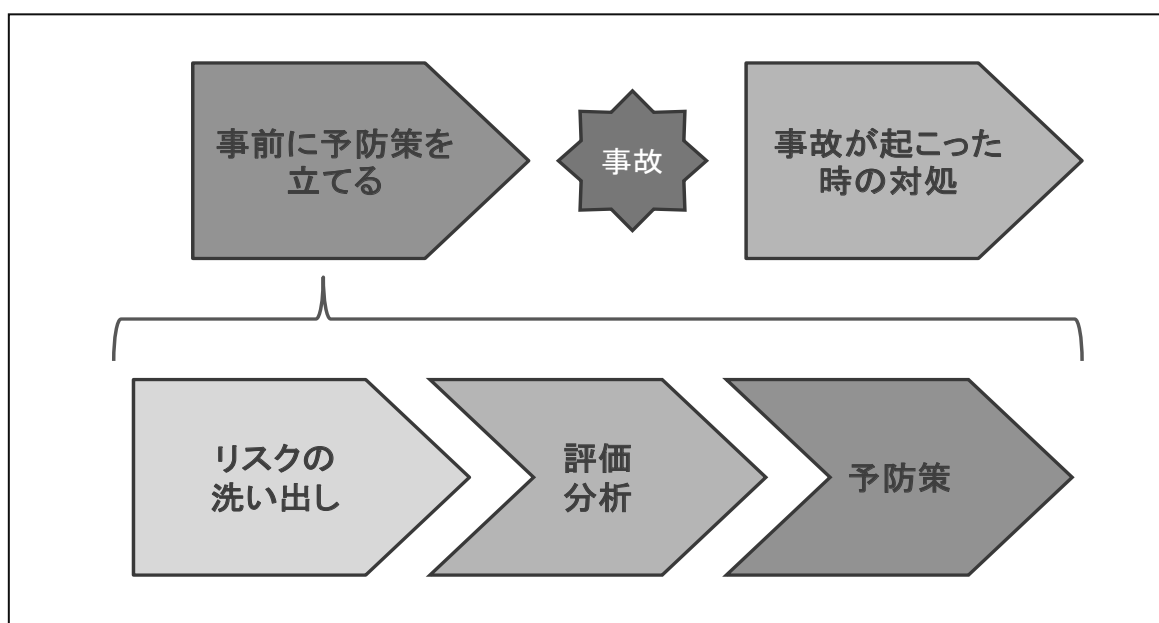
2 協議会が、日々の安全管理を実践していく上で、参考となる手法があれば、教えてください。



#### 1 安全管理の全体像

安全管理を考える場合、次のとおり大きく2つに分けて考えると整理しやすくなります。一つ目は事故が起きないように事前の予防策を立てること、二つ目は事故が起きた後の対処です。協議会が日々の安全管理を考える場合には、この順番に、それぞれ次に挙げる手順を参考に整理してみてください。

##### 【安全管理の全体像】



##### (1) 事前の予防策を立てる

- ・リスク（危険要因）を洗い出す。

宿泊体験活動を進める際には様々なリスクが潜んでいます。既に皆が危険だと認識しているものから、認識されにくいものまで、危険だと思われる要素をすべて洗い出します。

- ・洗い出したリスクを評価分析する。

洗い出したリスクを見てみると、致命傷にいたるものから、小さなケガにいたるものまで、様々なものが挙げられているはずです。これらのリスクを一つ目から順に予防策を考えていく前に、まずそれぞれのリスクの危険度に応じて分類してみましょう。分類することで、自分たちの宿泊体験活動には重大な危険が多いのか・少ないのか、発生する可能性が高いリスクは何なのか

などの危険要因の全体像を把握することができるようになります。

- ・ **予防策を立てる。**

整理されたリスクに対して、それぞれの危険度に応じて予防策を考えます。

- ・ **安全管理マニュアルを作成（点検）する。**

各リスクに対する予防策を立てた後には、安全管理マニュアルとしてそれらをすべて文章化します。作成した安全管理マニュアルは誰でもいつでも読めるように保管しておきましょう。

- ・ **スタッフトレーニングを実施する。**

安全管理マニュアルは作成したらおしまい、というものではありません。安全管理マニュアルに記載されているとおりに、事前対策や事故発生時にスタッフ全員が行動できるように、作成した安全管理マニュアルを使ったスタッフトレーニングを定期的に行う必要があります。

- ・ **ヒヤリ・ハットを収集・分析する。**

日々の宿泊体験活動を実施している際に、事故にはいたらなかったものの「これは危ないところだった」とか、「ヒヤリとした」「ハッとした」場面に遭遇する場合があります。ヒヤリ・ハットはそのままにせず必ず記録を残すようにしましょう。協議会の中でヒヤリ・ハットを収集し分析していくと、地域特有もしくは組織特有の危険要因を見出すことができますし、安全管理マニュアルやスタッフトレーニングの内容を見直すきっかけにもなります。

## (2) 事故が起きたときの対処

- ・ **事故後の対応をする。**

万が一、事故が起きてしまった場合には、「初動」が被害者を救助できるか否かを左右します。救助する者として以下の3点を留意しましょう。

- ① 冷静になる。

適正な対応をするためには冷静になることが大切です。冷静さを失うと場合によっては被害を大きくしてしまう恐れがあります。

- ② 自分自身の安全を確保する。

二次災害を防ぐためにも、自分が置かれている状況、周りの環境などに注意して自分自身の安全を確保しましょう。

- ③ 被害者以外の人たちの安全を確保する。

どうしても被害者に意識が奪われがちですが、被害者以外の人たちの安全管理を十分に徹底した上で救助に向かう必要があります。

- ・ **応急措置トレーニングをする。**

事故に遭遇した場合に速やかに救助し、正しい応急手当ができるように日ごろから全スタッフは応急措置トレーニングを受けておくようにしましょう。

- ・ **原因分析、再発防止をする。**

起きてしまった事故に対しては、教訓を今後活かすために事故の原因を徹底的に調査分析し、再発防止に向けた対策を必ず検討するようにしましょう。

[目次に戻る](#)



3 安全管理マニュアルを作成する際には、まず考え得るリスク（危険要因）をすべて洗い出す必要があります。宿泊体験活動を実施する際のリスクにはどのようなものがありますか。



## 1 リスク（危険要因）の分類方法

自分たちの活動にはどのような危険が潜んでいるのか、考えうるリスク（危険要因）をすべて洗い出してみる必要があります。リスクは、次のように分類することができます。この分類を一つの参考とした上で、各地域の実情を踏まえて協議会の安全管理マニュアルを作成してみましょう。

|                                   |
|-----------------------------------|
| リスク（危険要因）：（外的要因，人的要因）×（顕在危険，潜在危険） |
|-----------------------------------|

### （1）外的要因と人的要因

- ・ **外的要因**：外部からもたらされる影響，人を取り巻く環境に起因するもの。  
天候の急変，突風，豪雨，落雷，気温・水温の変化，地震，津波，火山，雪崩，活動場所の地形，崖崩れ，土砂崩れ，落石，急斜面，岩場，危険な動植物（熊，毒蛇，ハチ，毛虫，ウルシ，毒キノコ），アレルギーを引き起こす食物等，道具の使い方・管理方法など
- ・ **人的要因**：人が関わることで発生し，参加者や指導者など人が関わるもの。  
危険に対する認識や知識，技術・技能，体力・筋力，疲労，健康状態，集団・感情，人間関係，集中力・意欲，心理・意識など  
人的要因は見た目だけでは発見しにくい危険であるため，事前アンケートなどで情報を収集する，活動中にも注意深く観察するなどの対応が必要になってきます。

### （2）顕在危険と潜在危険

- ・ **顕在危険**：見ただけで危険があることがわかる認識されやすい危険  
燃える炎，むき出しの刃物，ガラス片，高波，増水する川，川の深み，岩場，崖，狭い山道など
- ・ **潜在危険**：一見安全に見える場所や物などに潜む認識されにくい危険  
使い続けている道具，老朽化した建物，車の荷台，個人情報，人間関係など

実際にリスクを洗い出す際には、地域の特性や想定される具体的な場面などに  
応じて、リスクを挙げていくと漏れが少なく十分なリスクの洗い出しができます。  
例えば、次のようなそれぞれの場面ごとにリスクを洗い出すことも有効です。

時系列：実地踏査・受付時、体験活動中、休憩時間、移動時、解散時など。

場 所：活動フィールド、宿泊施設内外、移動の際の車中など。

## 2 リスクを洗い出す手順（例）

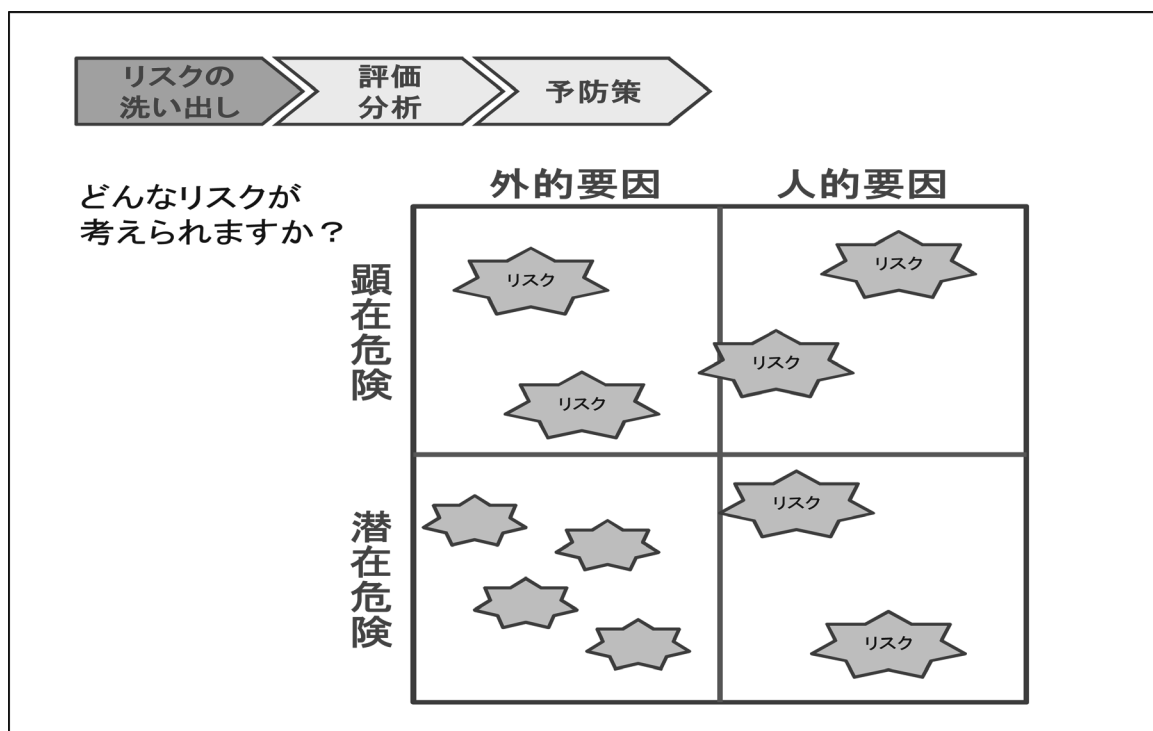
用意するもの：付箋紙、水性マーカー、

模造紙（ポスターの裏面でも代用できます）

最適人数：1 グループ6人程度まで

- (1) 外部要因・人的要因、顕在危険・潜在危険の各項目を参考にしながら、各個人  
で考えうるリスクを付箋紙に書き出します。1枚の付箋紙には1事例ずつ書く  
ようにします（皆で見やすいように大きな字で書きましょう。）。
- (2) 模造紙を下図（リスク（危険要因）の洗い出しマップ）の4事象に分けて、  
書きこんだ付箋紙を適所に貼り付けます。この時、同じような事例があった  
場合には、そのまま重ねるか、その近くに貼り付けていきます。
- (3) すべて貼り終わったら、同じような事例を集めて、貼り直して話し合い、そ  
の事例群にタイトルをつけてみましょう。
- (4) 貼り付け終わった洗い出しマップを見ながら、洗い出せていないリスクはな  
いか、全員で話し合ってください。
- (5) 考えうるすべてのリスクを貼り付け終わったら、その洗い出しマップを見な  
がら、全員でリスクの傾向について話し合しましょう。

### 【リスク（危険要因）の洗い出しマップ】



[目次に戻る](#)



4 洗い出したリスク（危険要因）はどのように評価・分析するのでしょうか。



### 1 リスク（危険要因）の評価・分析方法

洗い出したリスクに対する予防策を考えるために、まずそのリスクがどの程度危険なのかを評価します。つまり「この事故は発生すると衝撃が大きく、頻繁に起こる可能性も高いので、この活動を避けよう」「この事故は発生した際の衝撃は小さいが、多発する可能性が高いので、今回は発生頻度が少なくなるように〇〇の対応をすることとして、万が一発生した場合には〇〇するようにしよう」などを考えることになります。

洗い出したリスクには結果が重傷を負うような大きな事故に至るものから、かすり傷のような軽微なものまで様々なものが挙げられているはずです。このようなリスクに対する対応は危険度に応じて変わってきますので、まず洗い出した全てのリスクの危険度を評価する必要があります。各リスクの危険度を評価する際には、「危険衝撃度」と「発生頻度」の2つの基準を用いると便利です。

#### ・危険衝撃度：

あるリスクが事故を引き起こしてしまった場合の損害の重大性（危険衝撃度）を考慮することはとても重要です。危険衝撃度の最も大きい死亡事故となるような最悪の場合は何としても避けるべきで、危険衝撃度の小さいケガなどについても解消できるように対策を立てたいものです。

#### ・発生頻度：

あるリスクが引き起こす事故が頻繁に起こるのか、希に起こるものかについても評価の際に考慮する必要があります。たとえ軽微な事故であっても、それが頻繁に起こるようであれば、やはりしっかりとした対策を立てておく必要があります。

### 2 予防策の考え方

リスクの評価に基づいてそれぞれのリスクに対する予防策を考えます。予防策の一般的な考え方として次の4つがありますので、これらも参考にしながら対策を考えてみましょう。

#### ① 軽減

事故時の損害を小さくする、発生頻度を減らすなど積極的に危険度を小さくしようとする方策で、協議会としてまず優先して考えるべきことです。

#### ② 回避

危険箇所を避ける、活動を中止するなど事故に繋がると思われる機会そのものを回避する方策です。

### ③ 転嫁

リスクの危険度自体を小さくするのではなく、予想される損害の大部分または一部分を他で負担させる方策です。リスクを転嫁する最も一般的なものは保険を活用するものです。保険を活用することで、事故後の経済的な負担を減らします。転嫁のもう一つの方策として、危険な作業は自分たちでは行わずに専門家に発注する、また、活動そのものを業務委託契約等により他団体に依頼することも挙げられます。

### ④ 保有

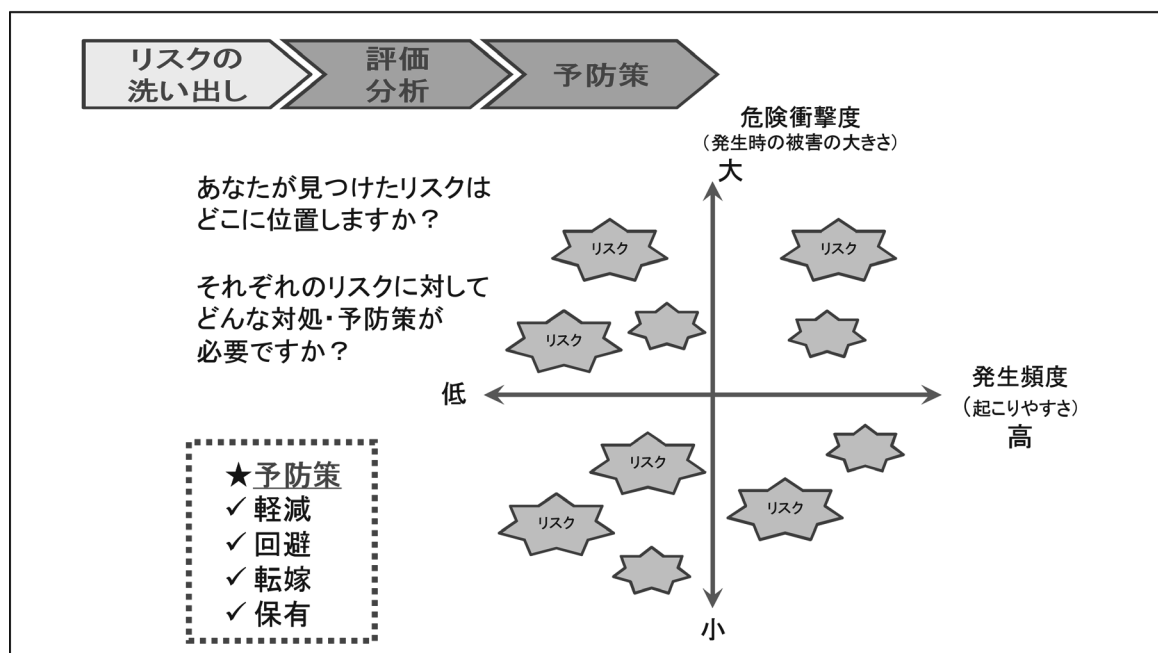
リスクの軽減も回避も転嫁もしない、つまり何の対策も講じないことです。主に危険衝撃度も小さく、発生頻度も低いリスクに対してとられる方策です。

## 3 リスク（危険要因）を評価・分析する手順（例）

用意するもの：「リスク（危険要因）の洗い出しマップ」と貼り付けた付箋紙、模造紙（ポスターの裏面でも代用できます）、水性マーカー

- (1) 模造紙を下図【リスク（危険要因）の評価マップ】の4事象に分けます。
- (2) 前述した「リスク（危険要因）の洗い出しマップ」で書きこんだ付箋紙をグループ全員で話し合いながら適所に貼り替えます（必要であれば、貼り替える前に「リスク（危険要因）の洗い出しマップ」全容を記録しておきましょう。）。
- (3) 貼り替え終わったら、全体を俯瞰しましょう。例えば、地域やプログラム特有の傾向がないか、危険衝撃度が大きく発生頻度が高いリスクが多くないか、それはなぜ多いのか等について気づいた点を全員で出し合います。
- (4) 具体的な予防策を検討する前に、各リスクへの対策として「軽減」「回避」「転嫁」「保有」のどれにあたるか、全員で話し合いながら当てはめます。
- (5) 続いて各リスクへの具体的な予防策について検討します。
- (6) 検討後、必ず安全管理マニュアルや関係者トレーニングなどを見直す機会を設けましょう。

【リスク（危険要因）の評価マップ】





5 協議会として、安全な宿泊体験活動を実現するためには、どのような点に留意して組織づくりをすればよいのでしょうか。



### 1 安全な活動を行うための組織への5つの問い

安全な活動を行うために協議会として、次の5点を確認してください。

① 安全管理マニュアルはありますか？

安全管理マニュアルを作成しましょう。

作成した安全管理マニュアルは保管したままにしておくのではなく、必ず関係者全員で共有し、定期的に内容を見直し、必要であれば適時修正しましょう。

② 関係者全員のトレーニングをしていますか？

安全管理マニュアルに記載されている内容や手順はいざという時には速やかに実行できるように日ごろから関係者全員のトレーニングを実施しておきましょう。

③ 保険に加入していますか？

傷害保険と賠償責任保険の両方に必ず加入しましょう。

事故が起きた際に保険で対応できると思っていたはずが対応できなかったということがないように、必ず加入している保険の補償範囲を把握しておくことが大切です。前述の「リスクの洗い出し」の結果をここでも活用します。また、いざという時にすぐに対応ができるように保険内容については関係者全員が把握しておくようにしましょう。

④ 組織内で安全に関わる情報を共有できていますか？

組織内で常日頃から安全に対する意識を高めておくためにも、ヒヤリ・ハットや業務日誌を必ず記録しておきましょう。

そして、こういった情報は一部の人だけで保有しておくのではなく、組織内全員で共有するために定期的に関係者全員で会議を開催しましょう。

⑤ リスクマネジャー（安全管理担当者）を設置していますか？

組織内で安全管理を徹底していくために、次のリスクマネージャーを設置しましょう。

## 2 リスクマネージャー（安全管理担当者）<sup>（注1）</sup>

リスクマネージャーとは、活動におけるリスクを予測し、事故を起さないための対策、安全の推進及び提案を行う組織の安全に関する担当者です。

また、活動の安全に関する情報の収集や発信、安全管理を普及する担当者です。

ただし、安全に関する全ての責任を負うものではありません。

リスクマネージャーの役割は以下のとおりです。

- ① 安全管理マニュアルの見直しを毎年行います。
- ② 関係者全員のトレーニングの計画、実行の管理をします。
- ③ 必要かつ適切な保険加入（人、施設、車両等）の確認をします。
- ④ 協議会において実施した「ヒヤリ・ハットアンケート」及び「事故報告」を分析して適切な対策を施します。
- ⑤ 最新の事故事例やリスクマネジメントに関する情報を協議会内に提供し、共有します。

---

（注1） 特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会（CONE）では、このリスクマネージャーの設置を野外活動等の各団体に推奨し、養成研修会などを実施しています。  
当研究会法務・安全対策部門会議は、この考えに賛同しています。

[目次に戻る](#)